3　第5期計画と第6期計画の比較表

○第5期藤沢市地産地消推進計画

1 重点的に取り組む施策	（1）藤沢ブランドの創出	● ア　藤沢ブランドとなる新たな一次産品の創出	2−（1）へ移行
		● イ　藤沢産農水産物を利用した加工品の開発支援	2−（1）へ移行
		ウ　未利用魚の認知度向上	削除
		エ　産地競争力の強化	都市農業振興基本計画に位置付
	（2）藤沢産農水産物等の学校・保育園給食供給強化	● ア　藤沢産米の利用促進	継続
		● イ　藤沢産農水産物等の利用促進	継続
		ウ　生産者等との交流による藤沢産農水産物等への理解促進	継続
		エ　給食を通じた家庭への情報発信	継続
		● オ　学校・保育園周辺で生産されている農産物の活用	継続
	（3）地産地消の普及啓発・食育施策等との連携強化	ア　新しい生活様式に応じた藤沢産農水産物等を活用したイベント・講座の開催	削除
		イ　生産者と消費者の交流イベント等の開催	継続
		ウ　食育・健康施策との連携	継続
		エ　未来を担う若い世代への普及啓発	継続
		● オ　藤沢産農水産物等の表示	1−（1）へ移行

※●で表示した項目は目標値を設定した取組項目です。

2 長期的に取り組む施策	（1）藤沢産農水産物の付加価値向上に取り組む施策	ア　安全・安心な藤沢産農産物の生産・流通体制の整備	
		（ア）GAPの取組の普及	継続
		（イ）生産履歴の普及	継続
		イ　新鮮な藤沢産農水産物の提供	
		（ア）新鮮な藤沢産農水産物の提供	1−（1）へ移行
		（イ）朝採り野菜の集出荷拡大による供給強化	1−（1）へ移行
		ウ　藤沢産農水産物等のおいしい・旬の普及啓発・情報提供	
		（ア）藤沢産農水産物等のおいしい食べ方等の情報発信	1−（1）へ移行
		（イ）藤沢産農水産物等の生産情報の提供	1−（1）へ移行
		（ウ）「おいしい藤沢産」ホームページ等での情報発信	1−（1）へ移行
		エ　藤沢産農水産物等の需要拡大・供給強化	
		（ア）　藤沢産利用推進店の充実	1−（1）へ移行
		（イ）　量販店等での藤沢産コーナーの設置促進	1−（1）へ移行
		（ウ）　藤沢産農水産物等の流通促進	1−（1）へ移行
	（2）本市農水産業を維持・発展させるため継続的に取り組む施策	ア　担い手の育成支援及び確保	
		（ア）農業後継者への支援	都市農業振興基本計画に位置付
		（イ）新規参入者への支援	都市農業振興基本計画に位置付
		（ウ）農福連携による担い手の育成	都市農業振興基本計画に位置付
		（エ）漁業の担い手の確保	2−（1）へ移行
		（オ）テクノロジー導入への支援	都市農業振興基本計画に位置付
		（カ）援農ボランティアの充実	都市農業振興基本計画に位置付
		イ　持続可能な生産環境への支援	
		（ア）環境保全型農業の推進・取組支援	都市農業振興基本計画に位置付
		（イ）つくり育てる漁業の推進	2−（1）へ移行
		（ウ）農地の多面的機能の理解促進	1−（3）へ移行
	（3）関連する施策との連携	ア　公民館・地域団体等が実施する施策との連携	継続
		イ　観光施策との連携	継続
		ウ　シティプロモーション事業との連携	継続

○第6期藤沢市地産地消推進計画

1 重点的に取り組む施策	（1）藤沢産農水産物等の需要拡大・供給強化	● ア　藤沢産農水産物等の表示
		イ　新鮮な藤沢産農水産物等の提供
		（ア）新鮮な藤沢産農水産物等の提供
		（イ）朝採り野菜の集出荷拡大による供給強化
		ウ　藤沢産農水産物等のおいしい・旬の普及啓発・情報提供
		（ア）藤沢産農水産物等のおいしい食べ方等の情報発信
		（イ）藤沢産農水産物等の生産情報の提供
		（ウ）SNSやホームページ等での情報発信
		エ　藤沢産農水産物等の需要拡大・供給強化
		●　（ア）　藤沢産利用推進店の充実
		（イ）　食品量販店等での藤沢産コーナーの設置促進
		（ウ）　藤沢産農水産物等の流通促進
	（2）藤沢産農水産物等の学校・保育園給食供給強化	● ア　学校・保育園給食における藤沢産農水産物等の利用促進
		（ア）　藤沢産米の利用促進
		（イ）　市場出荷を通した藤沢産農水産物等の利用促進
		（ウ）　学校・保育園周辺で生産されている農産物の活用
		イ　農業漁業体験及び生産者等との交流を通じた藤沢産農水産物等への理解促進
		ウ　給食を通じた家庭への情報発信
	（3）農業水産業の多面的機能理解促進	● ア　生産者と消費者の交流イベント等の開催
		イ　食育・健康施策との連携
		ウ　未来を担う若い世代への普及啓発
		【新規】　エ　海業の推進

※●で表示した項目は目標値を設定した取組項目です。

2 長期的に取り組む施策	（1）藤沢産農水産物の付加価値向上に取り組む施策	ア　安全・安心な藤沢産農産物の生産・流通体制の整備
		（ア）GAPの取組の普及
		（イ）生産履歴の普及
		イ　藤沢ブランドとなる新たな一次産品の創出
		ウ　藤沢産農水産物を利用した加工品の開発支援
		エ　持続可能な水産業および海洋環境への支援
		（ア）漁業の担い手の確保
		（イ）つくり育てる漁業の推進
	（2）関連する施策との連携	ア　市民センター・地域団体等が実施する施策との連携
		イ　観光施策との連携
		ウ　シティプロモーション事業との連携

【藤沢市都市農業振興基本計画】都市農業振興基本法に基づく地方計画。
計画期間　第2次　2022～2026年　基本方針1　農業者及び担い手の育成・確保の推進
基本方針2　農業経営の安定化に向けた取組の推進
基本方針3　農地の保全と農業生産基盤整備の推進
基本方針4　農産物の安定供給と消費拡大に向けた地産地消の推進
基本方針5　都市農業の多面的機能の活用